



二十歳の集いを開催します

市の未来を担う若者の今後の活躍と将来の幸せを願い、市内10区を一括開催します。

日時 令和6年1月8日(祝) 13時～ ※12時から入場できます。

会場 さいたまスーパーアリーナ(さいたま新都心駅西口)

対象者 平成15年4月2日～16年4月1日生まれの方

参加方法 参加には事前登録が必要です。
詳しくは12月上旬に発送する案内状をご覧ください。



▲過去の式典の様子

祝二十歳！ 特別企画



サッカー観戦ご招待

案内状をお送りした方に、
浦和レッズ・大宮アルディージャの
ホームゲームチケットをプレゼントします。
応募期間 1月31日(水)まで



式典内容や特別企画などの詳細は、案内状又は市ホームページをご覧ください。

詳しくは、子ども政策課(☎829・1716、FAX 829・1960)へ。



謎解き
イベント

さいたま謎旅

市内を巡りながら謎を解き、観光を楽しむ謎解きイベントをまちあるきとオンラインで開催します。

まちあるき



市内の観光スポットを実際に巡りながら、公式サイトに表示される謎を解いていきます。昨年度好評だった大宮・浦和・岩槻コースに加えて、新たに与野コースも開催します。

※スマートフォンなど、インターネットに接続できる端末が必要です。

期間 令和6年 2月18日(日)まで 費用 無料 ※通信費は参加者負担です。

特典 クリアした方から抽選で50人に、市ゆかりの品などをプレゼント



オンライン



2月18日(日)まで

オンライン上でいつでもどこでも楽しめる謎解きゲームも用意しています。



テレビ広報番組
「のびのびシティさいたま市」
でも紹介します。

放送日時 12月3日(日)・10日(日)
10時45分～11時
放送局 テレビ埼玉



参加方法などの詳細は、公式サイト(<https://www.saitama-nazotabi.com/>)をご覧ください。

詳しくは、観光国際課(☎829・1365、FAX 829・1944)へ。



▲公式サイト



さいたま国際芸術祭2023

会期 10月7日(土)～12月10日(日) テーマ わたしたち **メイン会場** 旧市民会館おのみや
その他会場 レイボックホール RaiBoC Hall、氷川の杜ひろば(大宮図書館)、県立近代美術館、市文化センター ほか市内各所

さいたま国際芸術祭は12月10日(日)までの開催となります。

エム・ジェイ・ハーパー（ダンサー・振付師）が来日！ メイン会場で展開するファッションショー

ヴィクトリア・アンド・アルバート博物館やサーペンタイン・ギャラリーなどさまざまな空間でパフォーマンス作品を発表するエム・ジェイ・ハーパー。ファッションにおける身体表現を追求し、川島拓人（編集者）らと芸術祭メイン会場でファッションショーを展開する。



このイベントは事前予約が必要です。詳しくは、芸術祭公式WEBサイトをご覧ください。



▶メイン会場はチケットが必要です！

1DAYチケット

一般	2,000円
さいたま市民	1,500円

フリーパス

一般	5,000円
さいたま市民	3,500円

※高校生以下の方、障害者手帳をお持ちの方とその介護者(1人まで)は無料です。
※メイン会場以外の会場は別途入館料や観覧料等が掛かる場合があります。

芸術祭の会場運営などを補助する市民サポーターが毎月活動中！

毎月開催しているサポーターミーティングでは、サポーター同士の情報交流や、テーマに沿った話し合いなどを行っています。活動情報は、定期的に芸術祭の公式SNSなどで発信しています！
皆さんのご参加をお待ちしています。
※参加には、事前にボランティアシティさいたまWEB (<https://volunteercity-saitama.jp/triennale/>) でサポーター登録が必要です。



▶アーティストやチケット、イベント情報などをSNS、公式WEBサイトでお知らせします

アカウント名 @artsaitama



▲Facebook



▲Instagram



▲X (旧Twitter)

詳しくは、さいたま国際芸術祭実行委員会事務局(☎767・5411、FAX 767・5351)へ。

絆をつなぐ

医療的ケア児保育支援センターの事業開始



本市では、令和6年1月より医療的ケア児保育支援センター「すまいるスポットさいたま」の開設を予定しており、11月から、相談事業などの一部事業を先行で開始しています。

医療的ケア児とは、日常的に人工呼吸器などの医療的ケアが必要な児童のことをいいます。同センターは、主に市内在住の未就学の医療的ケア児とその家族が気軽に交流できる場の提供や、育児に関する相談・援助の実施などによって、子育て世帯の育児不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する

ことを目的としています。

また、市内保育施設等に対しても支援や助言、研修等を行い、医療的ケア児保育の充実を図ります。

子育て中の親にリフレッシュできる機会を提供するため、センターでは医療的ケア児の一時預かりもを行います。育児の不安や悩みなどを抱え込まずに、お気軽にご利用ください。



さいたま市長 清水 勇人

誤解や偏見に基づく 差別はやめましょう

差別を許さない市民運動強調週間
12月4日(月)～10日(日)

日常生活のさまざまなところで差別を受け、悩み苦しんでいる人がいます。
何気ない発言や行動が差別につながる場合があります。人権問題を私たち一人ひとりに関わる身近なものとして考えましょう。

インターネット上の人権侵害をなくしましょう

インターネットを適切に利用するためには、相手の人権を尊重するよう心掛けるとともに、有害情報にまどわされないよう正しい知識を身につけることが大切です。

- 特定の個人を対象とした誹謗中傷の書き込み
- SNSいじめ(友達同士のコミュニティ内で特定の子を仲間はずれにするなど)
- 外国人を排斥するような差別的な表現の書き込み
- コミュニティサイトを悪用した性的被害



インターネット上での人権侵害などに関連する相談窓口は、市ホームページでご覧になれます。

人権啓発講演会をオンラインで開催します

市ホームページで、根木慎志氏(パラアスリート)による講演の動画を配信します。

配信期間 12月8日(金)～令和6年1月12日(金)

講演 「素敵に生きよう」～誰もが違いを認めてキラリと輝く社会を目指して～



啓発冊子・グッズをご利用ください

人権に関する冊子やグッズの提供、DVDの貸し出しを行っています。職場や地域での研修資料などにご活用ください。

配布場所 市役所 人権政策・男女共同参画課



詳しくは、人権政策・男女共同参画課(☎829・1132、FAX 829・1969)へ。

新型コロナワクチンの令和5年秋開始接種を実施しています

新型コロナウイルスは、これまでの3年間、年末年始に流行しています。早めの接種をご検討ください。

対象者

初回接種(5歳以上は1・2回目接種、生後6か月～4歳は1～3回目接種)を完了し、前回の接種から3か月以上経過した生後6か月以上のすべての方

接種期間 令和6年3月31日(日)まで【予定】

費用 無料

ワクチン

オミクロン株XBB.1.5対応1価のワクチン
(ファイザー社、モデルナ社)など

接種会場

市内個別接種実施医療機関

接種できるワクチンの種類は、予約の際にご確認ください。



▲令和5年秋開始接種の詳細

接種の予約・相談など

さいたま市コロナワクチンコールセンター

☎0120・201・178【年中無休、9時～21時】

FAX 0120・289・139

※お掛け間違いにご注意ください。

予約WEBサイト

<https://saitama-vaccine.com/>



埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口

接種後の副反応などの医学的な相談ができます。

☎0570・033・226【24時間】

接種予約の相談

※以下の相談会場は12月28日(休)で終了します。1月からは保健所に相談窓口を開設予定です。

相談会場

- ・各区役所、生涯学習総合センター
- ・公民館の一部(指扇、大砂土、桜木、大砂土東、鈴谷、田島、岸町、文蔵、大古里、岩槻本丸)
- ・図書館の一部(中央、大宮西部、北、春野、与野、桜、北浦和、武蔵浦和、東浦和、岩槻)

受付時間 | 9時～17時(土・日曜日、祝・休日を除く)

※施設によって開庁日などが異なりますので、事前にご確認ください。

初回接種もオミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンで実施しています。

市職員の給与や職員数などを公表します

市職員の給与は、生計費や民間企業・国・他の地方公共団体などの給与を考慮して、市議会の議決を経て定められます。また、市長などの特別職の給料及び議員報酬は、市民の代表者などで構成される特別職報酬等審議会の答申に基づき、市議会の議決を経て定められます。

■人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	
				令和4年度	令和3年度
令和4年度	134万923人	657,348,945千円	130,789,651千円	19.9%	20.1%

※1 人件費には、特別職に支給される給料等を含みます。
 ※2 住民基本台帳人口は、令和5年3月31日現在です。

■職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数(A)	給与費(B)	1人当たり給与費(B/A)
令和4年度	1万3,308人	96,128,077千円	7,223千円

※1 職員手当には、退職手当を含みません。
 ※2 職員数は令和4年4月1日現在です。

■職員の平均年齢、平均給料月額等の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	40.6歳	31万8,835円

■職員の初任給・経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数			
		10年	20年	30年	
一般行政職	大学卒	18万2,900円	26万1,200円	32万3,200円	38万6,200円
	高校卒	15万400円	21万9,000円	29万4,100円	36万8,500円

■特別職の給与等の状況（令和5年4月1日現在）

区分	給料・議員報酬	期末手当			地域手当		
		6月	12月	計			
市長	121万円	1.650 月分	1.650 月分	3.30 月分	15%		
副市長	95万1,000円						
水道事業管理者	79万7,000円						
教育長	79万2,000円						
常勤の監査委員	60万8,000円						
特別職の秘書	46万7,000円						
議長	97万7,000円					②45%	なし
副議長	87万3,000円						
議員	80万7,000円						

※①は給料及び地域手当に加算する率、②は給料又は議員報酬に加算する率です。

■職員手当の状況（令和5年4月1日現在）

区分	内容		
扶養手当	子……………1人につき1万円 子以外の扶養親族……………1人につき6,500円 満16歳～22歳の子に対する加算……………1人につき5,000円 【平均支給月額…1万9,266円】		
地域手当	15%（医療職(1)適用者は16%） 【平均支給月額…4万7,818円】		
住居手当	借家・借間……………2万8,000円（限度額） 【平均支給月額…2万4,666円】		
通勤手当	交通機関等利用…6か月定期券の利用など、最も経済的かつ合理的である運賃等の額 交通用具使用…使用距離に応じて、2,000円～3万1,600円 ※支給限度月額…5万5,000円 【平均支給月額…6,372円】		
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外に勤務した職員に支給 【平均支給月額…4万9,988円】		
特殊勤務手当	危険、不快、不健康などの特殊な勤務に従事する職員に支給 【平均支給月額…1万5,754円】		
期末手当 勤勉手当	（令和4年度支給割合） 期末手当…2.40月分(1.35月分) 勤勉手当…2.00月分(0.95月分) ※()内は、再任用職員の支給割合です。 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 役職加算率…5～20% 【平均支給年額…160万2,873円】		
退職手当	区分	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	215万1,000円	2,205万円	

※平均支給額については、いずれも令和4年度の実績です。

※市職員の給与（平成30～令和4年度）などの詳細は、市ホームページをご覧ください。
 ※記載内容については、旧県費負担教職員分を含みます。

詳しくは、職員課（☎829・1095、FAX829・1998）へ。

■本市の職員数（各年4月1日現在）

令和5年4月1日現在の職員数は、前年度と比べて317人増の1万5,966人となっています。本市では、多様化する行政需要や職員のワークライフバランスの確保等へ対応するため、総人件費の抑制に配慮しつつ、業務量に応じた適正な職員数を確保することとしています。

部門		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和5年度	令和4年度		
普通会計	一般行政	5,606(2,440)人	5,515(2,383)人	91人	児童相談所の体制強化、新療育センターの開設備による増
	教育	7,141(4,098)人	6,998(4,012)人	143人	児童・生徒数増加及び35人学級実施による教職員の増
	消防	1,343(59)人	1,344(57)人	▲1人	退職者が想定を上回ったことによる減
公営企業等会計		1,876(1,041)人	1,792(947)人	84人	看護業務の増、診療業務の増
合計		1万5,966(7,638)人 【1万6,491人】	1万5,649(7,399)人 【1万6,120人】	317人	—

※1 職員数は一般職に属する常勤の職員数です。
 ※2 ()内は、女性職員の内数です。
 ※3 【】内は、さいたま市職員定数条例及びさいたま市教職員定数条例で定める職員の定数です。
 ※4 一般行政には、総務、税務、民生、衛生、土木など、公営企業等会計には、病院、上下水道、国民健康保険事業、介護保険事業などが含まれています。

令和4年度人事行政などの公表

本市における人事行政の運営等の状況及び人事委員会の業務の状況を、12月中に各区役所の情報公開コーナーで公表する予定です。※市ホームページでもご覧になれます。

詳しくは、人事課（☎829・1092、FAX829・1998）へ。